

午前10時開会

○委員長 ただいまから市民環境委員会を開会いたします。

○委員長 それでは、お手元に配付した審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式で行いたいと思います。採決は、各区分の質問が終了した後1件ずつ行います。

審査に先立ち、委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ずマナーモードに設定してください。その他電子機器の持ち込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部は答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を発言の上、漏れのないよう答弁をお願いします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは、反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第3号、柏市水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○武藤 補助金等で取得した固定資産の償却制度の変更というところなんですけども、ちょっとこうわかりにくいので、わかりやすくこれ説明していただけますか。

○水道部次長兼総務課長 それでは、今回今武藤委員おっしゃった3条の2の3号の部分について、もう一度御説明をしたいと思います。ここでお示ししました長期前受金というものの対象は、今まで資本剰余金の部に整理をされておりました補助金、それから給水申し込み納付金等の資本的収入であった外部から得た資金になります。今回地方公営企業法の施行令の改正によりまして、これら資本剰余金にありましたものは負債の繰り延べ収益の長期前受金に計上するということになりました。ですから、これらの金額のものが負債から資本の部にまず移ります。その負債の部に移った長期前受金ですが、これらについて今後減価償却を進めるものについては、減価償却した補助金相当分について長期前受金戻し入れという形で毎年度収益化をすることになります。これは営業外収益として計上をいたします。収益に上がりますので、最終的には未処分利益剰余金という形になるんですが、この利益につきましては、ほかの営業活動から生じた利益とは違いまして、現金の裏づけのない、もう資産に変わってしまった利益でございますので、これについては今回は資本の部の自己資本金に組み入れたいというのが今回の条例の改正の趣旨でございます。以上です。

○武藤 資本の資本剰余金を負債のほうに移行するということによろしいんですか。

○水道部次長兼総務課長 おっしゃるとおりで、移行のときは資本剰余金の補助金等の額を負債に振りかえます。ただし、その中でも一部既に減価償却済みのものにつきましては、未処分利益剰余金に繰り入れるものがございます。それから、土地などの償却資産でないもの、それから既に除却をしてしまったもの、これらについてはそのまま資本剰余金に残るということで、今まで資本剰余金にあったものが3つに分かれるような形になります。以上です。

○武藤 未処分利益剰余金のうち、長期前受金の戻し入れ額が結局純利益がその分ふえてしまうという損益計算書ではなるので、その分を未処分利益剰余金ではなく資本の組み入れ金という形で計上するというふうなことでよろしいのでしょうか。

○水道部次長兼総務課長 おっしゃるとおりです。

○武藤 じゃ、これまで減価償却費として一括してやっていたものを毎年少しずつ減価償却費として計上していきますよというふうなことでよろしいのでしょうか。

○水道部次長兼総務課長 そうですね、固定資産を償却して減価償却上げているんですけど、そのうちの補助金が当たっていた分、今16億減価償却あるうちの約4億円というふうに見込んでおりますけども、その分については減価償却費に上げるとともに営業外収益にやはり4億円を上げて、その分を利益として未処分利益剰余金に入るという流れになります。以上です。

○武藤 結局もう減価償却に使っちゃっているので、一応資本というか利益のほうにはなっても、それは使えないんですよということをあらわすということによろしいんですか。

○水道部次長兼総務課長 そのとおりでございます。

○武藤 それでは、あと引当金のことをお尋ねいたします。退職引当金なんですけれども、今回退職引当金を給付引当金にして、不足額の4億7,000万円を特別損失に計上するとなっているんですけれども、これは今まで柏市が引当金として計上してきたものと全員が一気に退職した場合に退職金として引当金を計上しなさいよとなっているので、その足りない分を今回4億7,000万計上するということなんですか。

○水道部次長兼総務課長 退職給付引当金につきましては、今までの法律は任意の引き当てということでした。柏市の場合は、現在いる職員が全員退職したと仮定する場合の3割について引き当てていこうという形で計上しておりました。今回の改正につきましては、これは3割ではなくて全額、水道事業が負担する部分については全額引き当てなさいという形に変わりましたので、要するに今30%だったものが100%に引き上げなきゃいけませんので、その分不足額についてはこの移行時に一気に特別損失として計上したいというふうな形になっております。以上です。

○武藤 その退職引当金の不足分というのはどこから持ってくるのでしょうか。

○水道部次長兼総務課長 これは今まで水道事業の中で留保している資金の中から持ってくるんですけども、今回たまたま修繕引当金、今10億円ほどございますけど

も、これも法の改正の関係で一旦戻し入れという形をとります。ですから、その10億円分の中から約5億円を退職給付引当金に振りかえたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 退職引当金なんですけれども、結局今まで柏市がやっていたように、退職される方3割というぐらいが妥当じゃないかなと私も思うんですけれども、全員が一遍にやめるわけではないし、そういう引当金を積むことでほかに利用できるような部分が少なくなってしまうということになるんじゃないかと思うんですが、一般的に言われる大企業では内部留保みたいな、そういう形になってしまうんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○水道部次長兼総務課長 確かにおっしゃるとおり内部留保になります。ただ、私どもで水道事業で引き当てるのは、あくまでも水道事業にいた分だけ、要するに年数案分、市役所職員としていたうちの水道事業にいた部分のうちだけを引き当ててまいります。ですから、これは水道料金に転嫁してもおかしくないものだというふうに考えております。以上です。

○武藤 常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないというのが地方公営企業法の目的だと思うので、その辺のところではぜひ公共の福祉の増進という、その目的忘れないで行っていただきたいと思います。以上です。

○委員長 そのほか質疑はございますか。

○宮田 今ここで変更される理由というのは何なんですか。

○水道部次長兼総務課長 今回条例で規定するということにつきましては、今回の法の改正を背景としまして地方分権ということがございまして、今まで国で一律に法律で決めていたものをなるべく地方の判断に委ねるという形になりました。今回の1号、2号などは今まで法定で積立金を使った額は必ず自己資本に組み入れるんだということに定まっていたものを、一旦未処分利益剰余金に上げて、自治体のほうで決めるという形になってきましたので、柏市としては従来どおりの法定の規定と同じように、積立金を使用した額については自己資本に組み入れるという形にするということが一つ、それから今武藤委員にも御説明しました長期前受金につきましても、全く同じような利益になりますので、これについても自己資本に組み入れていきたいという形で今回条例を提案させていただきました。以上です。

○宮田 地方分権というと、ちょっとこの国のほうが変わったんですけども、ちょっと自治体によって柏とほかの自治体でどういうところか、違うところが出てくるんですか。

○水道部次長兼総務課長 今まで一律に法で定めていたものを、あとどういうふうに、今後は自治体の判断に委ねられましたので、積立金等を使った場合どうするかということで、いろんな判断は出てくるかと思いますが、ただ一番やはりこのお金というのは全て水道事業用の資産に振りかわっているんで、やはり自己資本に組み入れて、その裏づけとしていくことが一番よい策だとは考えております。ただ、団

体の考え方ですので、これを自己資本に入れないで、そのまま未処分利益剰余金のままにしておくという考え方もあるかとは思いますが、やはり出た利益というものは企業としてはやはりその用途を決めるべきだというふうに考えておりますので、今回のような判断をさせていただきました。以上です。

○宮田 何か具体的な違いって、そんなに違いは地方分権でもやっぱり国でやっていることを地方で決めていくという形になっても、余り内容的にはそんなに変わらないと思うんですけども、やっぱり今の説明だと、いずれは柏のやり方みたいなふうになっていくというのが、段階的に早いか遅いかの違いということなんですか。

○水道部次長兼総務課長 おっしゃるとおりだと思います。方策としては最終的には自己資本に組み入れるか、もしくは未処分のまま置いておくか、または別途の資金を減らして、その分だけこの金額を積立金にするかとかという形ですけども、いずれも結局は水道事業は資産を形成していくことしかお金の使い道はないというふうに考えておりますので、こういう形になるのではないかと思います。ただ、まだ移行した初年度ですので、なかなか判断に困っていると、そういう自治体も多いのではないかと思います。以上です。

○宮田 あと一つ、それは地方分権にならなくても国のほうも法改正すればいい話じゃないんじゃないかなとは思いますが、国が今までこういう形にしなかった理由というのは何なんですか。

○水道部次長兼総務課長 今まではどこの水道事業も人口もふえ、給水量もふえというような形で、右肩上がりだったものが、ここに来てかなり需要量も減る、それから人口も日本全体で減っていくような状態で、必ずしも資産の増加する方向ばかりではないだろうと、そういうようなことで国が一律に規定をするのは避けたものかと思われま。以上です。

○宮田 わかりました。

○委員長 そのほか質疑ございますか。よろしいでしょうか。——では、ほかになければ質疑を終結いたします。

では、これより採決をいたします。

---

○委員長 議案第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第2区分、議案第14号、平成25年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分について、議案第16号、平成25年度柏市水道事業会計補正予算についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○武藤 まず、出張所の管理運営事業なんですけれども、この出張所のレジスター

の更新ということですが、今回はどの出張所について更新されるのでしょうか。

○市民生活部次長兼市民課長 ただいまの御質問でございますけれども、今回リプレースするところといたしまして西原、藤心、増尾、富勢、豊四季台の5カ所でございます。

○武藤 そのほかの出張所についてはどうなのでしょうか。

○市民生活部次長兼市民課長 そのほかの出張所につきましては、もう既に最近リプレースが終わっているところ、あるいは高柳、これは合併のときに新しくしておりますので、まだ比較的新しいという形になってございます。以上です。

○武藤 じゃ、高柳だけはこれからまた新しくしていくということによろしいんですか。

○市民生活部次長兼市民課長 高柳、平成17年に入れている形になっておりますので、ここ二、三年は大丈夫かなという感じがいたします。ただ、そのあたりでリプレースを考えていくべきであろうと考えております。以上です。

○武藤 10年以上たったもののかえていくということなんですけれども、レジスターは10年以上というか使っていて何かふぐあいとか、そういうの出てくるのでしょうか。

○市民生活部次長兼市民課長 今回リプレースする機器といたしまして、実はほとんど大体同じ型番の機種を使ってございまして、そういたしますと大体平成12年度あたりから平成14年度あたりまで導入したものでございますけれども、大体平成20年度ぐらいから基盤であるとか電源基盤あるいはCPUの基盤、それからプリンターユニットという形で故障が頻発してくるという状況でございます。以上です。

○武藤 今もじゃ故障があるということですか。

○市民生活部次長兼市民課長 実は今回故障があって、なおかつそこでサービスの会社、修理の業者ですね、そちらのほうから今後ちょっと基盤であるとか、そういう部品がもう調達が非常に困難であると、今後是对応しかねるケースも出てくるという話があったので、今回5出張所について購入することにしたいということで計上したものでございます。

○武藤 次に近隣センターの施設の修繕費用のことなんですけれども、5年間の計画でそれぞれ対応するということなんですけど、どのような計画になっているのでしょうか。

○地域支援課長 今回の補正予算に計上させていただきましたのは、近隣センターの工事、修繕、備品購入等でございますが、その中で主にトイレの改修、全面改修工事をメインとして考えております。トイレの改修工事を5年間、年間4館程度ずつ進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○武藤 最初の4館というのはどこですか。

○地域支援課長 年度順につきましては、基本的には築年順、あとはこれまでの修繕の状況等を加味して考えてございまして、今のところ昭和54年、55年に建築されたセンターが7館ございますので、その中で最終調整をして決めたいというふうに考

えております。以上でございます。

○武藤 じゃ、まだ決まっていないということですか。

○地域支援課長 正式にはまだ決まっておりませんで、この補正予算議決いただいた後ということで考えております。以上でございます。

○武藤 そのほか備品の更新というところでは、非常に利用者の方からは机が重たいですとか、かえてほしいという意見が出ているんですけども、それについてはどうですか。

○地域支援課長 近隣センターにつきましては、前議会におきまして料金の改定のほうを行ったんですが、その前段階で利用者の方からアンケート等をとって取りまして、今回の備品更新につきましてもそれを反映させる形で長机であったり、あとは体育室の卓球台等、そういうものも更新をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○武藤 それでは、公害調査の測定事業のことなんですけれども、今回新しく大室にPM2.5の測定器をつけるということなんですけれども、その測定した結果を公表するのはどのように公表していくんでしょうか。

○環境保全課長 測定結果については、常にリアルタイムで1時間ごとに、各全県下にある測定局の結果がリアルタイムで、千葉県のホームページでその数値が物質別に公開されるようになっております。以上です。

○武藤 それは何かインターネットとか、そういうので公表されているんですか。

○環境保全課長 県のホームページでございます。以上です。

○武藤 柏市のほうで独自にというのは考えていないですか。

○環境保全課長 柏市のホームページでも、PM2.5情報の中でリンクが張れるようになっております。以上です。

○武藤 今回の補正予算なんですけれども、一般財源のほうだけなんですけど、国とか県とかの、そういう予算というのは、補助というか、そういうのはないんでしょうか。

○環境保全課長 一切ございません。以上です。

○武藤 非常に大事なことなので、やっぱり国とか、そういうところにも要請して助成を出していただければいいと思いますので、今後要請いただきたいと思います。

それから、市民文化会館のことなんですけれども、12億というお金をかけて今回整備するということなので、よりよい施設にしていきたいと思うんですが、ほかのホールを調査したりとか実際に専門家の御意見を聞いたりとか、利用者の意見などをどのように反映していかれるのか、お答えください。

○市民文化会館館長 今回、文化会館の耐震補強及び改修工事をさせていただきたいというお願いなんですけども、専門家の意見といいますと、耐震改修に実績が多い業者に委託をして設計を委ねておりますので、その設計業者とのやりとりの中で指導もいただいたり、知識もいただきながら、耐震補強工事及び改修工事を進めております。また、類似施設の視察などはある程度反映させているのかということな

んですけれども、もちろん反映させているというよりも今の柏市の市民文化会館、あの立地条件で、あの構造で41年間開館をさせていただいておりますけれども、その中で利用者の声などを参考に、市民の方により満足をしていただけるような改修内容で検討を現在進めております。以上です。

○武藤 耐震改修ということですがけれども、もちろん中も修繕されるわけですよ。ホールの中とか、どうですか。

○市民文化会館館長 ホールの中、メーンは耐震補強になりますので、まず耐震構造をさせていただきまして、当然その工事を行いますからホール内の天井などを全て落とします。落としまして、足場を組んで天井も更新をさせていただくというところで、それに附随する工事としまして、耐震改修を行います大ホールにつきましてはせっかく椅子も撤去して足場を組みますので、椅子の新規入れかえ、あと椅子も撤去するということですので、通路だけではなく、椅子の下の部分までも床の張りかえ、あとはこれだけの1年間休館をさせていただいて利用者の方には御迷惑をおかけしながら、よりよい工事に取り組みますので、壁の塗りかえとか、それは客席内だけではなく、通路とかロビーの中にも及びます。また、御承知のとおり雨漏りも結構ひどくて、風向きとか雨の勢いによって雨漏りが生じるという状況では現在ございませんので、建物全ての防水とか外壁の塗りかえ、目地の打ちかえもさせていただきます。

○武藤 やはりいろいろ内装なんかもかえられる、椅子もかえられるということなので、その辺でもぜひよりよく利用できるようにしていただきたいと思います。

それと、その休館、1年間使用できないということなんですけれども、学校での行事ですとか年間で利用されている方いると思うんですけれども、そういう方についてはどのように対応されるんでしょうか。

○市民文化会館館長 文化会館は御承知のとおり1年前から、使用日の1年前から受け付けをしております。ですから、この方針が決まって以降は利用者の方には打ち合わせを通じて御案内をさせていただいております。また、市内中学校、あとは県立高校とか御承知のとおり市立柏高校にも多く御利用いただいております。例えば中学校の場合は、夏に行われます県の吹奏楽コンクールに向けた練習とか、それ以外に市内の6つの中学校になりますけれども、校内の合唱コンクールで御利用いただいております。申しわけないんですけれども、1年間我慢をさせていただくこととなります。お話をいろいろと聞いていますと、松戸の市民会館とか野田の市民文化会館などのほうに来年振り向けて、行事はとりあえず取り組むというようなお話は伺っております。以上です。

○武藤 料金については、修繕が終わった後どのように考えていますか。

○市民文化会館館長 今回多額の設備投資をさせていただきます。予定どおり議案御承認いただければ、当然今年度行革のほうから示された受益者負担の指針に基づきまして見直しをさせていただくこととなります。以上です。

○武藤 ということは、値上げの方向ということではないんですか。

○市民文化会館館長 結果値上げになるというのを結論づけているわけではないですが、当然減価償却費が今よりふえますので、そういう方向になると、そういう答えが導かれると思われま。

○武藤 やはり市民のそういう文化行事なんかを応援していただくということを考えても、その値上げはできるだけしないで利用できるようにしていただきたいと思えます。以上です。

○委員長 よろしいですか。そのほか質疑ございますか。

○末永 環境部にちょっとお伺いします。PMの関係ですけど、どういうものを設置するんですか、ちょっと説明ください。

○環境保全課長 PM2.5というのは、その名のとおりに非常に微細な粒子でございますので、その微細な粒子を判別できるような、空気をとって、それを判別するような機械でなくてはならないので、そうした専門の測定器を設置しようとするものでございます。以上です。

○末永 そうしますと、風向きからいいますと中国から九州などは大変で外出禁止令、命令が出るぐらいに福岡だとか私の田舎の小さな島などは大変な被害で出れない、外へ。出ると、もうせき込んで、マスクも特殊なマスクをしないと、まちな出れないという状況が何日も起きていますね。そういうのが九州あたりを中心にして、山口県あたりまでか。この柏でも注意報が出たりしましたね、一度ぐらい。そうしますと、風向きで、柏市内の地域においては風向きで云々ということはないかもしれないけども、中国方面から飛んできたPM2.5が永楽台と大室ではかって有効なのかどうなのか、それはかるのがですね。

例えば永楽台じゃなくて、高柳だとか沼南地区のほうを、私地理的にはよくわからぬけども、高柳でつけたほうが飛んでくるのに粒子が風向きによったら、今回の放射能じゃないけども、放射能は我孫子、柏の葉からずっと約10キロぐらいのところをがあとと足立のほうに流れているわけですよ。ちょっと離れた野田のほうの船戸から野田、それから我孫子の布佐のほうは余り影響ないわけですよ。この影響、があとと、10キロぐらいがあとと放射能がホットスポットに落ちたわけですよ。それと同じように風向きがどういうふうになるかちょっとよくわからんけども、そういうことを想定した上で設置をしているのかどうか、それどういうあれなのか。

設置で、たまたま田中と永楽台にそういう機器が今もあるよね。あるから、その脇にちょろっとつけようかという気持ちでいるんじゃないのかと私はそういうふうには思っているわけですよ。だから、きちっと地理的にどうなのか、市民の暮らしや安全を考えて、この地域が必要じゃないかということを調査をした上で環境部が綿密な打ち合わせの結果、つくろうとしているのか、あるいは高さについてもどの程度に高さにつけたほうが人間のところへ影響力があるのか、ないのかとかということも科学的な調査に基づいて設置をするのかどうか、ここのところきちっと明確にお答えをください。

○環境保全課長 委員御指摘のとおり、PM2.5の濃度についてはかなり風向きで影



響されることは事実でございます。ただ、この風向きをきちっと読み込んで、その風向きに合った方向の場所に設置するという考えに立ちますと、これは今申し上げたとおり、風向きがどうなるかはわからないと、現に11月4日にPM2.5の注意報が出されましたけれども、あのときは市原の1局のみが基準値を超えたということで、全県で注意喚起がなされました。これは柏で見ると基準値を超えていないということになりますけれども、今の運用ルール上では、12月10日からちょっと県内2ブロックに変わりましたが、当時はもう1ブロック、全県一斉発令ですので、全県で一斉に発令せざるを得なかったということがございます。

したがって、これ風向きをどういうふうに考えるかというのは非常に難しい、ケース・バイ・ケースによりますので、私どもとしては残念ながらそこを突き詰めていくと、ちょっとなかなか結論が出ないんじゃないかということで、現在ある測定局の中でやっていっても、のほう効率的であるというふうな考えでやっております。PM2.5については、これはまさに一自治体だけに注意報が出されるというレベルの話じゃないので、全県の中で注意喚起がなされる、判断がなされるというふうなものですので、その点については柏の中の風向きが直接注意喚起の濃度に影響するというところはちょっとそれほど決定的な要素にはならないんじゃないかというふうに考えてございます。以上です。

○末永　そういう言い方してはいますが、国から飛んでくるから、国から飛んできて国へ行くわけだから、そういう部分的なものじゃないということでしょうけれども、測定値、測定する場所が少ないんじゃないかということをお願いなんです。それが2カ所なんじゃ、だから柏市の今課長の話じゃ、市民の暮らしを考えた発言じゃないよね。たまたま測定器が、そういうのを付けているから、そこを付けているというんでしょう。だったら、きちっと柏の風向きだとかあれというのは、もう全部出ていますよね。全部気象庁でこっちのほうがかうだとか、ああだとか。そうしたらそういうもの、気象に合わせたところでの調査をきちっとして、柏市も調査をして設置をする場所を検討する、きちっと計画を立てる、そういうことをしてほしいんです。永楽台にした理由がちょっとわからないんですけど、永楽台は、沼南が合併したわけですから、柏市と。そうすると、沼南地区にはないわけですから、沼南地区も柏市になっているわけだから、そういう地域にどうなのかをきちっとしてほしいということなんです。

PM2.5は、一風向きだけの問題じゃないというけども、風向きと大きく影響するんですよ、これは。というのは、地形の関係でどっちから飛んでくるのかちょっとよくわからぬけども、私も。飛んでくるかわからぬけども、山があって例えば白根山と鶏頂山があると、群馬とあそこは。その谷間を沿って放射能が飛んじやったと、だから山の大きさによって筑波山があるために筑波山を背にしているために風向きが流れが変わるんで、柏は通らないとか通るとか、こうあるわけですから、それは。だから、そういうこともきちっと調査をした上の中で設置をしていただきたい。このPM2.5の測定については、やっぱり慎重に、きちっと人体に影響があるわけだから、

気管に物すごく影響あるわけですよ。最初はみんな花粉じゃないかと言ってだけで、春先じゃないから杉でもない、花粉じゃないんじゃないかと、関東の人は。九州の人はみんなわかっているんですよ、もう警報が鳴って、もうそれこそ真っ黒なんですから、もう曇りのようにもう暗くなるというか物すごいですから、それは。

関東はそういう状況はないよね、まだ。ないけども、九州だのあっちのほうは物すごくなるんで、それはすぐわかるわけ。だから、みんなもう気管支やられるんで、影響は自分の鼻がむずむずしたりするんで、もうすぐわかるんで、みんな出歩かなくなるわけ。関東の人は特にまだそうわかっていないので、そういうことも全部調査をして、九州の状況ではどうなっているのか含めてきちっと調査をした上で設置を、箇所についてはふやすとか、あるいは国、県が出さないというんだったら柏でどこかもう一つつけるとかということをした上で設置を、補正予算組んでほしいんですよ。そういうなのもなく、ただ永楽台と田中にあるから放射能と一緒にのところにくっつけりゃいいやというようなことは、ちょっと困るなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○環境保全課長 議員御指摘の点も確かにあろうかと思えますけれども、本来でしたら環境省の基準によりますと、これは柏市の人口規模でいいますと実は4局設置するということになります。したがって、今回は既存の測定局ということで業務の効率性とかを考えて、そちらのほうに判断をいたしました。財政状況の兼ね合いがあるので、あと残り2局をこれ設置、いつ設置できるかどうかというのは、ちょっと明確にいついつということの予定というのはなかなか組めないですけれども、仮に次の3局目、4局目設置するというふうな状況になってくれば、私どもとしてはその辺も考慮して判断をしていきたいと思えます。以上です。

○末永 執行部、これ4局、基準によっちゃ4局つけなきゃいけないと、これはもうつけなきゃいけませんよね、これは。財政上の問題とかなんとかじゃないんですよ。気管の弱い人、花粉症になりやすいという人は、もうせき込んで、それこそ苦しくなっちゃって、外に出れる状況じゃないんですよ、このPM2.5というのは。安易に考えていますけど、そんなもんじゃないですから、それは。石原都知事時代に環状線に排ガスがあると、こうやってまいたようなあの程度のものじゃないぐらいに、放射能に匹敵するぐらいな状況なんですよ、これは。放射能だってすぐわからないよね、甲状腺検査して3年とか10年先だけども、しかしもう風向きによっちゃ、もうすぐ気管が苦しくなっちゃうという状況なんですよ。

だから、これは4局つけるだけのあれがあるんならば、すぐ追っかけて、これはぜひ設置をして、設置場所についても検討して、ぜひやっていただきたいんですよ。それが市民の安心・安全であるんで、設置して金は最初かかるかもしれぬけども、その設置したことによって市民に喚起を促して、その人が出なければ医療費もかからないわけですよ、それは。自宅に閉じこもる、出なくなれば。だから、そういうこともあるので、それはぜひ設置をしていただきたいんです。ぜひ検討してください。いいですか、回答してください。

○環境保全課長 基準のとおり柏市の規模でいえば、先ほど申し上げたとおり4局ということになりますので、私どもとしては4局目指して努力をしていきたいというふうに考えます。以上です。

○末永 PM2.5とittedだけで、もう日暮委員などは感知してもうせき込んでいるんですから、多分こういう測定値、測定器をかける前にもう感知をしているんですから、ぜひ設置をしていただきたいと思います。

それから、市民文化会館についてです。これ12億もかけるわけですよ。これ建てかえたらいいんじゃないですか、何だかもうしみったれた……NHKの12時の、11時だっけ何でしたか、歌歌うやつは（「のど自慢」と呼ぶ者あり）のど自慢、のど自慢も柏には来たくねえと、狭いし、全然効率悪いしと言われるぐらいなんですよ。1回来ましたよね。市の職員も出てうたっていましたけども、やっぱりせっかく12億もかけてやるんだったら、もう少し検討して私は松戸の森のホールまでとは言わないけども、それに近いようなホールをつくってもいいんじゃないでしょうかね。どのぐらいかかるんですか、100億ぐらいかかるんですか、つくった場合は。

○市民文化会館館長 多分ですけれども、用地費は別としまして建設規模で60億、70億程度かかるものではないかと思われます。以上です。

○末永 私、柏は物すごく文化が乏しいと言われてるんですよ。文化的なものが何もないと言われてるんです。アミューゼ柏も中途半端、逆に必要でない清掃工場なんていうのは3つもある。そんな我々はずっと清掃工場については、そんなごみ量はないよと、ごみ減量をやるべきじゃないかも、分別をきちっとすべきじゃないか、いろんなこと言っても南部に清掃工場つくったりして、日本一、世界に誇れるような清掃工場つくるなんて言ったけども、事故ばかりやっていると、莫大な金をかけていると、維持管理費だけで2カ所あるために16億円も年間かけている。

そういうことを考えると、もうちょっと文化的なものでホールもきちっとしたもの、40年近くたったというんでしょう。であるならば、私は誰がこういう耐震補強だけを考えたか知らぬけども、もうちょっと柏のことを考えたら、現代風の、にふさわしい10年、20年先まで使えるようなものを耐震補強も兼ねて私は建てかえるべきじゃなかったかと思うんですよ。それを中途半端に耐震だけでしてやるというんでしょう、椅子をかえるだけでしょ、今こんな状況じゃないですよ。どこに行っても、地方行ってもホールが本当に収容人員も多くて、そして見やすいような状態でのホールになっていますよ。だから、そういう文化施設をおたくの課がちゃんとやるべきじゃなかったかと思うんですけども、どんな検討したんですか。

○市民文化会館館長 検討といいますと、建てかえと改修工事の検討ということではよろしいでしょうか。（「しなかったわけね、そういうことで全く」と呼ぶ者あり）そのようなことはございませんけれども、建てかえとなると逼迫している、老朽化した現在の設備類とか建物、また避難所として位置づけをされております文化会館の耐震構造上、お金の問題もありますけども、用地の選定とか建物の新設に向けての環境は、やはり今の段階では整備できないだろうというところで耐震改修工

事に着手したところでございます。

○末永 避難所なんて言ったけども、避難する場所じゃないですよ、あそこは。液状化になっちゃったりしたら、もっと大変でしょう、あそこは沼地だったんですから。大水が降ると、国土交通省が発表している洪水マップの中ではあそこ全部水がつかないようになっていますよね。慈恵医大まで、慈恵の3階までつかるとですよ。北柏の駅も水没するんですから、それは。それを公表するか、しないかで不動産業界がえらい反対して、売れなくなるからといてもめたんですけども、最終的には国土交通省が発表した洪水マップを見ると、水につかるわけですよ。そういうところをやっぱり避難所とすべきじゃないですよ、それは。総合的に文化をどうするかとか、柏がね。あるいは、その耐震化を考えるなら、もうちょっと耐震化だけじゃなくても少し利用しやすい、あるいは近隣でも我孫子などは耐震があるんで壊しちゃって、もう売却しましたよね、名戸ヶ谷病院に。ですから、そういう状況もあるわけだから、この辺の近隣にはないわけだから、もっと利用しやすいものをつくる、きちんと。そういう計画があなた方に必要なんですよ。金がない、逼迫する財政だと言うけども、それはやっぱり必要なものはつくらなきゃいけないんですよ。税金はらっているんだから、それは。

だから、そういう検討をきちっとやった上でこうですよということを示さないといけませんよね、これは。そういう議論する議会にしてほしいんですよ。そういう補正を出す、議論を出す、できるような、ただ耐震化するというんじゃ、この後で資料をいただきたいんですが、耐震化する12億1,440万ですか、この中身、積算、資料提出してくださいよ。どこまでで幾らかかってどうするのか、これから入札するのか、これからですよ。入札するならあれですけども、入札終わったら、その状況について見せてください。出してください、資料をきちんと。多分これはこれだけ12億1,440万と書いたから、みんな12億1,440万とみんな札入れて、あとはしょうがないから抽選ですよ、そういうことしてるんでしょ、今、入札は。抽選しているんだから、くじ引いているんだから、みんなこの金額で最低価格を出して入札には抽選となるわけですよ。だから、どういう根拠でしたのか、何をどうして直したいのかというのは後で図面ください。以上です。

○委員長 答弁はどうでしょう。（「いいです」と呼ぶ者あり）そのほかに質疑はありませんか。

○宮田 まず、公害調査測定事業の、このPM2.5のことなんですけども、柏のホームページを見ると県に、測定結果が県のほうにリンクするようになって、ちょっと見ました。でも、費用は柏市で出すわけですよ。それで、県のにリンクするのに何でこう県の負担ってないんですか。

○環境保全課長 大気汚染に関しての監視業務及びその機器類の負担につきましては、大気汚染防止法上の中で政令指定都市、それから中核市、それから大気汚染防止法に定める政令市、これらについてはそれらについてそれぞれの市が受け持つと、負担するというふうな規定がございます。柏市は、もう中核市以前に昭和59年に大

気汚染防止法上の政令市になっていきますので、その時点からこれらについては柏市が負担するということになってございます。なお、県内では千葉市、船橋市は言うに及ばず、松戸市、市川市も同様の政令市になっていきますので、こうしたもののたぐいについては柏市と同様に市で負担するというふうな法律の規定に基づいて、そういうふうな事実になってございます。以上です。

○宮田 わかりました。あと、今の市民文化会館なんですけども、やっぱり12億かけて一番問題なのは、このバリアフリー化しないというところだと思うんですよね。エレベーターはつかないという話ですよ。だから、ここがすごく大きな問題だなと思うんです。それで、高齢者が今までも使えずに、これから高齢化進むというのに、このエレベーターがない文化会館というのは、本当に使いづらいなと思うんですけども、学校なんかにもエレベーターがないところを簡易的にステアエイドとかって使ったり、何かこう工夫はないんですかね。エレベーターつかないならば、簡易的なエスカレーターとか装置というのはつかないんですか。

○市民文化会館館長 本当に申しわけありません。私も、エスカレーターとか歩く歩道とかもちょっと依頼はしたことございます。ただ、いかんせん、構造にはちょっと手を触れることができなくて、エレベーターも例えば外づけとか中づけはできないものなのかという検討もしましたけども、いずれにしても搬送機械を設置、設けること時点で、構造に手を加えるということで耐震上ちょっと問題が出てくるということで、本当に残念ながらエレベーターは設けることができませんでした。御承知のとおり、文化会館は階段がなければエントランスにも入れませんし、エントランス入ってからも、トイレ行くんでも階段が必要なんですよ。（「だから建てかえろと言っているんだよ」と呼ぶ者あり）本当に申しわけないんですけども、検討した結果どうしてもつけることができませんでした。申しわけありません。

○宮田 今の搬送機械というのはどうなのですか。

○市民文化会館館長 エレベーターがダメならエスカレーターという思いもしたんですよ。

○宮田 じゃ、エスカレーターはつくんですか。

○市民文化会館館長 つけられないんです。

○宮田 つけられないの。検討したけども、この搬送機械はダメ。学校でやっているステアエイドというのは、面倒くさいんですけどもキャタピラーみたいなので上っていくんですけども、そういうのも使えないんですか。

○市民文化会館館長 躯体に、要はお客様がどこから入って、その入り口があって、その機械が躯体と接しないであるところまで行って、そこからおりて今度それが2階席か3階席かわかりませんが、そこから建物のほうに連絡通路か何かで進入するような形になると思うんですよ。当然天候のことも考えますから屋根つきのですか、ちょっと申しわけないんですけども。

○宮田 だから、本当にトイレ行くんでも何しても階段、こうなるともう人力しかないですかね。よく地下鉄みたいなもんですよ。どこに行くにも階段がちょこち

よこ、ちょこちょこあると、あとは人的に考えるしかないですけど、何かその辺は考えますか。

○市民文化会館館長 できる中で対応させていただこうと思っておりますが、稼働椅子、現在車椅子で利用された方がお客さんとして入られる場合には、稼働椅子を撤去して車椅子を誘導するスペースはございますけども、そのスペースにつきましては今回もう車椅子専用スペースということで、椅子を置かないで設けるつもりです。なおかつわずかかもしれませんが、現在のスペースへのアプローチの勾配を少し緩くできるようにさせていただくつもりでおります。以上です。

○宮田 わかりました。じゃ、次に近隣センターについて伺いますけれども、今改修については7館ぐらいのトイレ改修と言うんですけど、そのほかに行わなければならない改修というのはどういうことがありますか。

○地域支援課長 今7館と申し上げましたのは、54年度、55年度に建築されたものということで、この後順次5年ぐらいかけましてトイレの改修については進めていく予定でございます。あと、今回そのほかにも、これまでなかなかできなかった施設の修繕であったり、あるいは先ほど備品の更新もお話いたしましたし、あと利用者の快適性の向上につながるようなものについて更新を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○宮田 ちょっと聞きたかった聞き方が悪かったんですけど、この1億4,500万円使って改修する以外に、必要な修繕ってどういうものがありますか。

○地域支援課長 この今回の約1億5,000万以外のものにつきましては、そもそももとも実施計画に盛り込まれているような躯体を維持するための工事、例えば屋根の防水であったり、壁の塗りかえ、あるいは空調設備の更新等というものは定期的、20年ぐらいスパンでやっていかななくてはいけないというふうに思っております。以上でございます。

○宮田 市民文化会館と一緒にこの近隣センターの建てかえって、もうしなければいけない、そういうような状態だと思うんですね。古いところから進んで、やっぱりここもバリアフリーになっていないから、すごく要望が来るんです。やっぱり高齢者の人が地域の会合があっても階段上れないと、何とかならないかみたいに、特に近隣センターって地域の活動の拠点になっていますから、一番柏市の大きな問題というのはやっぱりすごく超高齢化ですよね。高齢者が急激にふえるというところが一番柏市の中で大きな問題だと思うんですけど、それにハード面が追いついていない。特にこの近隣センターというのは防災の面でも地域活動の面でも、地域の拠点となるような施設自体がバリアフリーでないこともあるけども、これからはすごい老朽化で屋根の、今おっしゃったように屋根の防水とか、そういういろんな問題を抱えている施設ですよね。必要な施設だと思うんですけども、建てかえの計画というのは、どんなようなスケジュールで、一応予定としては考えられているんですか。

○地域支援課長 建てかえにつきまして近隣センター、鉄筋のコンクリートづくり

ということで、一般には50年から60年もつ建物ということでございますので、我々もそれを目標耐用年数といたしまして、現状今昭和50年代半ばというと、今35年ぐらいい経過しておりますので、あと20年ぐらいい施設自体は耐用できるのかと。ですから、あとその必要な躯体をもたせるための定期的な修繕であったり、あとは内装的なものを快適性の向上と先ほど申し上げましたけども、そういうようなものをしていながらやっていくというふうに考えております。以上でございます。

○宮田 例えは1館、いろんな規模があると思うんですけど、建てかえにはやっぱり解体も含めてどのぐらいい費用がかかるんですか。

○地域支援課長 1館当たり通常の規模のものですと5から6億円は必要だというふうに考えております。以上でございます。

○宮田 あと、この市民活動の拠点みたいなところでいへば、こういう地域のは近隣センター、そして柏市全体の市民活動では今D街区の市民活動センターというふうになっているんですけど、やっぱりその市民活動センターと、この近隣センターの市民活動、市民協働についてはどういふような位置づけの違いを考へているんですか。

○地域支援課長 近隣センターにつきましては、御存じのとおりコミュニティー施設という言い方で位置づけておまして、基本的にはそのエリア、エリアでの活動をしていただくことによつて、そこにお住まいの方々のコミュニティーの醸成につなげていくものでございます。市民活動センターにつきましては、主に今現状は市内に1館でございますので、市内全域をカバーしているいわゆる市民活動団体の方々の活動拠点ということでございます。ただ、両方とも今かなりリンクというんですか、してきている部分はありますので、その辺はどっちがどっちということで、明確に区切つて使うものではないのかなというふうには考へております。以上でございます。

○宮田 地域の活動をカバーしているのが近隣センターで、柏市全域をカバーしている感じは市民活動センターというのはいいいんだけど、やっぱりそのバランスだと思ふんですよね。これからD街区に毎年1億5,000万円ぐらいい維持管理費が使われるわけで、何かそこに物すごくお金をかけているんだけれども、この地域の拠点に関してはやっぱりこのバランス感覚からいってもお金かけていないというふうな状況だと思ふんですよね。だから、やはり柏市が抱える高齢化の問題に対応できるように、もう少しバランス的にいつたら市民活動センターも大事なんだけれども、お金のかけ方がちょっと近隣センターに薄いなと思ふんですよ。だから、あと20年もつという話なんですけど、もうちょっと具体的な建てかえスケジュールみたいなのを立てて、前倒して地域の本当に高齢者が利用できるような施設を少しずつくつていくということも必要じゃないかと思ふんですけども、どうですか。

○地域支援課長 近隣センターの更新のスケジュールにつきましては、今後具体的な計画を立てていきたいというふうには考へております。これは市全体の公共施設の更新の計画とも整合をとりながら、そのような形で進めていきたいというふうには思つ

ております。以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

○塚本 ちょっと確認なんですけれど、今近隣センターは耐震改修したら20年もつという話でしたけれども、市民文化会館はどうなんでしょうか。

○市民文化会館館長 基本的には耐震補強をさせていただきましたら、耐震上は15年でも20年近くでももつものと理解しております。

○塚本 ざっくり20年くらいは持つということですか。そうすると、20年後には当然また一回耐震補強して終わった後は、次はもうまた耐震補強で延ばすというわけではないですね。次は、もう当然建てかえという話が視野に入ってくるということですよ。

○市民文化会館館長 多分そうであろうと思います。

○塚本 ちょっとせっかく副市長がいらっしゃっているのですが、ちょっとお聞きしたいんですが、こういった老朽化した施設、道路、橋梁はともかく、図書館もそうですし、市場もそうですし、あと今近隣センター、市民文化会館出ましたし、あと本庁舎、この市庁舎も出てくる中で、さまざまな今までこう建ててきたインフラが老朽化を迎えると、そういった中でどうしてもD街区のような新しい公共施設だとか、またA街区の話も必要になってくると思うんですけども、そういった政策の優先順位とかというのを今後どのように、このやっぱり税収が落ちていく中でどうしても優先順位は考えざるを得ないというのが市長の方針だと思うんですけども、その優先順位というのはどのように考えていくんでしょうか。

○関口副市長 やはり今一番柏市の課題は、各公共施設の老朽化対策をどう進めていくかというのが一番大きいと思います。特に、この本庁舎も今分散してしまっていますんで、中核市の中ではこういった都市というのはないんじゃないかと、万が一災害が起こった場合に、災対本部を設置するんでも建設課関係が全然別個のところにあるとか、なかなか対応が難しいような状態に来ていますんで、最終的には公共施設のリニューアルをどうやっていくかというのは、まだ具体的な優先順位はできていないんですが、やはり市民の安全・安心を守る部署からやっぱり優先させていくべきじゃないのかなという形では見えています。ただ、具体的にじゃどこの施設というのは今の段階で言えないんですが、これからの一番の課題は今塚本委員が言われているとおり、公共施設の老朽化対策を各部門ごとでは皆さんどこでも優先だと思うんですが、市として最終的にどこが優先かというのは、やはりそういった判断になってくるんじゃないかなと思います。

○塚本 今、関口副市長、最後おっしゃられましたけれども、各部署ごとの個別計画がもちろん必要なことはそうなんですけども、オール柏で見たときの総合的なこの計画の優先順位とかというのをしっかり今後検討していく必要があると思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長 答弁はよろしいですか。

○塚本 はい。



○日暮 私も何点かお伺いしたいと思います。初めに、近隣センターの管理についてですけれども、文化会館が40年経過したということで、耐震補強をするということでした。話を伺っていると、近隣センターも古いところは34年、35年たっているというように思うんですね。これについての先ほどの説明ですと、60年間もつから、まだ二十数年はもつということでしたけど、この古いところの耐震についてはどのような考えなのか、計画があるのか、伺いたいと思います。

○地域支援課長 近隣センターの耐震につきましては、以前も御答弁申し上げたと思うんですけれども、いわゆる建築基準法の改正、昭和56年にあったかと思うんですけれども、それ以後については耐震化基準を満たしているという考え方でございます。それ以前につくられたものについては、耐震の診断を行いまして、いわゆるI s値というような数値をもとに、それが0.6を満たしていないものについては耐震化工事というものをしましてまいりました。基本的に0.6を満たしていないものについては耐震化工事が終わっておりますので、現状は基本的にはその耐震化については今済んでいるという状態でございます。ですから、今後については耐震というよりは施設そのものを維持していくための工事であったり修繕を進めていくという考え方でございます。以上でございます。

○日暮 今、その耐震の調査をやってI s値0.6ですか、0.6を満たしていないものは改良したということですが、この0.6という、満たしているというその基準が、私この前も言ったかわかりませんが、どうもいろんな方の話を聞くと、その施設の中に入っている人が表に出て避難できる時間は、その建物がもつという基準だということを伺っているんですね。それで、近隣センターにしても地域の拠点ですよ。また、何か発生したときにはそこで地域の災害対策本部にするとかという話ですが、例えば0.6とか0.6幾つとかという数字の場合、中に入っている方は避難して、人命には影響多分ないんだというふうに思うんです。ただ、だけど傾きかけたとかひびが入ったとか、そういうところでこれから地域の災害の対策の本部にするだとか、また周辺の市民はそこを避難所というふうにも思っているわけですね。

ですから、そういう地域の拠点的なものについては、入っている人が逃げる、避難する時間はもつよと、そのような基準に満たしているからいいんじゃないかということじゃなくて、柏市も平成18年に災害被害想定調査ということを行っていますよ。あの中でも相当な被害の想定もしているわけですね。そういうことを考えたら、やっぱり文化会館はだって40年で耐震を補強するというんですよ。近隣センターだって近いうちにもう40年たつんですよ。としたら、今からそのような計画はしていただきたいと思います。いかがですか。

○地域支援課長 0.6以上ありながら、いわゆるそういう防災拠点として心配な施設というところに関しましては、この後専門分野の建築部門と協議しながら、どのような対策をしていくかというのは考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○日暮 その点についてはよろしくお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、これはお願いですけども、先ほど末永委員のほうからも質問がありましたけど、PM2.5の測定機器について、これは基準では4カ所ですけど、当面は財政的なこともあって2カ所というお話でした。これこの委員会とは全く関係ないんですけども、以前柏市と我孫子市で消防の情報についての一元管理を始めましたよね。あのとき市内の監視をするのに花野井と我孫子に、東電の鉄塔の上だと思うんだけど、そこに監視カメラを設置したということですよね。非常にその災害時によく見えるそうですよね。ところが、これが柏の南部では一部映んないところがあるんです。これを前から、3年ぐらい前から消防のほうに機会あったときに話をしてお願いしているんですが。1台1億円かかるそうですよ。ということで、なかなか要望しても、財政当局のほうから返事がもらえないという話があるんですね。

それで、どうしても何か、どうしても柏というのは北部と中心部が今でも比較の日が当たるというか目に入るんだけど、どうしても南のほうとか旧沼南のほうは少しこう忘れがちかというぐらい、何かこうこの次でいいやという感じがあるんですね。さっきの監視カメラにしても、今回のこういう機器の設置にしても、私は実はこのぐらいの部屋で一番端のほうでどなたかがたばこ吸うと、ここにいてむせてしまうぐらい気管が余り強くないんだけど、やっぱり健康に関する、また災害に関する、ことについては本当に考えてほしいと思うんですね。

さっき言った18年に調査やった災害被害想定調査、あの中でもこんなこと書いているんじゃないですか。富勢地区と柏の南部は火災の発生率が非常に高いと書かれているんですね。高いところが映んなくなって、今映んないんですよ、今の時点で。これはお金があるとか、ないとかじゃなくて、柏市として必要なものは設置するというのでやってほしいんですね。今いろんな問題で各部長がいらっしゃいますけど、各部長方は一所懸命企画財政とも話していると思うんです。でも、これらの判断をしていくのは、部長方ではないと思うんですよ。お願いしても、決めてくれるのは財政なり企画なり、また副市長なり市長なりが判断してというふうに思うんですね。これは柏市として本当に考えていただきたいと思います。別に答弁結構ですから、よろしくをお願いします。

○委員長 若干所管ずれるところあるので、副市長、意見として捉えておいてもらえればと思います。

では、そのほかに質疑はございますか。よろしいでしょうか。――では、なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決をいたします。

---

○委員長 まず、議案第14号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第16号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。執行部の皆様に関しましては退席されて結構でございます。

---

○委員長 では、次に閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

事務項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

当委員会の閉会中の開催について御協議を願います。

〔協議〕

○委員長 では、正副委員長に一任をお願いいたします

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費の手続については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の市民環境委員会を閉会いたします。

午前11時18分閉会